

## サービス活用事例

同居する80代の父の認知症が少しずつ進んできました。自分は仕事があり、日中に父を一人で家に残すことが不安です。



- 01 区役所へ相談し、介護申請をすることにしました。



無事に介護度が決定し、介護事業所と契約しました。一人で在宅する時間が短くなるように、日中は通所介護を利用することにしました。さらに自分は職場と相談し、短時間勤務にしました。通所介護の延長加算（追加料金）も利用できると教えてもらったので、たまの残業時も安心です。

02

- 03 今後、より介護の手間が増えたときに備え、訪問レッスンを受講して介護のテクニックを教わりました。

また、最近認知症による徘徊で道に迷うことがあったため、おでかけあんしん事業に登録しました。

04

- 05 広報紙で、近所の高齢者総合相談センターが家族介護者向けの教室を開催していると知り、参加してみました。さらにそこで、地域の家族会を紹介されたので、休みの日にのぞいてみました。同じような境遇の方と情報交換することができ、介護のいろいろも少し解消できました。



葛飾区は、ご家族を介護している皆様をサポートします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。



この冊子は環境に配慮し、植物油インキを使用しています。  
この冊子は、印刷用の紙ヘリサイクルできます。

ご家族を介護している皆様へ

# 家族介護者支援事業 のご紹介



## 目次

01 便利な相談窓口・サービスのご紹介	P.2
02 ヤングケアラーに関する相談窓口	P.3
03 高齢者、認知症のご家族を介護している方向けの相談・サービス	P.4
04 身体障害や知的障害のあるご家族を介護している方向けの相談・サービス	P.6
05 難病や精神障害のあるご家族を介護している方向けの相談・サービス	P.7

## 01. 便利な相談窓口・サービスのご紹介

※各サービスの利用条件など詳しいことは、それぞれの担当部署へお問い合わせください。

### 家族介護者ほっとあんしんダイヤル

介護に関する悩みや困り事など、家族を介護している方からのご相談に、看護師などの専門職が電話で応じます。

毎日:8時30分～24時 ☎ 0120-603-305



### 福祉サービス苦情調整

区民の皆様の権利及び利益を守るとともに福祉サービスの一層の向上を図るため、高齢・障害・子育てなどの福祉サービスの利用に関する苦情について、公正かつ中立な立場で調査し、調整を行います。

#### ◆ 福祉管理課

金:13時30分～15時30分 ☎ 03-5654-8243 要予約

### くらしのまるごと相談窓口

福祉の専門職が、どこに相談すればよいか分からないような生活全般の困りごとの相談に応じます。

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5654-8560

### 個別避難計画等に関する相談窓口

誰とどこに避難するかを記入する「個別避難計画」等、災害の備えに関する相談に応じます。

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5654-6726

### 自立相談支援窓口

介護保険料の支払いや自己負担金の支払いが困難など、家計に関する相談に応じます。

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5654-8625

### 葛飾区成年後見センター

認知症などで判断力が低下した方について、成年後見制度の説明や相談、利用手続きの支援等を行います。また、定期的に訪問して郵便物の整理、預金からの生活費の引き出し、福祉サービスの利用援助を行う訪問援助事業もご利用できます。

#### ◆ (社福)葛飾区社会福祉協議会 葛飾区成年後見センター

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5672-2833



### しあわせサービス

高齢の方や障害のある方、ひとり親家庭の方などのため、会員制による有料の家事援助サービスです。利用会員として登録した方に家事や通院や買い物の付添いなどをする方(協力会員)を派遣します。

#### ◆ (社福)葛飾区社会福祉協議会 月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5698-3216

### 生活支援ボランティア

地域ボランティアが、草むしりや蛍光灯の取り替え、窓ふきなど、1時間程度できる軽作業を行います。ひとり暮らしの高齢者または高齢者世帯と障がいのある方が対象です。

#### ◆ かつしかボランティア・地域貢献活動センター

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5698-2511

### シルバーご近助隊

「掃除機がけ」「ゴミ出し」など、作業者1人で1回30分以内に完了する継続性のない軽易な作業をお手伝いします。

#### ◆ シルバー人材センター事務局 月～金:9時～17時45分 ☎ 03-5670-5536

### 健康ホットラインかつしか

乳幼児や子どもの健康、高齢者のもの忘れや体力低下など、健康に関する不安や疑問などの相談に電話で応じます。

月～金:8時30分～20時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-3602-1244

### 葛飾区患者相談窓口コールセンター

「自宅近くの医療機関を知りたい」「医療についてどこに相談したらよいかわからない」「治療についての説明を受けたが、その内容がわからない」などの葛飾区内の医療機関(19床以下の規模の診療所・歯科診療所・助産所・薬局等)に関する相談に電話で応じます。

月～金:9時～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-3602-1226

※都内20床以上の規模の医療機関(病院)については、東京都保健医療局「患者の声相談窓口」で相談できます。

月～金:9時～12時、13時～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-5320-4435

### 東京都医療機関電話案内サービス「ひまわり」

お問い合わせの時間に診察を行っているお近くの医療機関をご案内します。

毎日:24時間 ☎ 03-5272-0303

### 区民相談室

法律、不動産取引、登記、境界・測量、遺言書・遺産分割協議書の書き方、税金、成年後見制度、人権身の上、行政、建築・リフォーム、年金・社会保険・労働問題、外国人生活、外国人の入国・在留・帰化・就労等手続き、若者、青少年の生活、住宅修繕、交通事故など。予約が必要なものがあります。

月～金:8時30分～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-5654-8612～8615

## 02. ヤングケアラーに関する相談窓口

日常生活や学校生活に影響がでているヤングケアラーの相談について、本人の状況に応じた身近な窓口で相談していただき、内容によっては区役所がチームになって一緒に考えます。



### 子ども総合センター

区内に住む18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談について、相談者のお話しを相談員が伺いながら一緒に考え、問題解決に向けてお手伝いします。

月～土:8時30分～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-3602-1386

### ■児童虐待通報相談専用電話

自分は虐待している?されている?近所の子どもが気になるという方の、専用相談電話です。

月～土:8時30分～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 03-3602-1389

### 若者相談窓口

相談をお受けするなかで支援に必要な情報を丁寧に伺い、その内容に応じて、適切な支援機関をご紹介します。

月～金:10時～17時 (祝日、年末年始を除く) ☎ 080-3730-5687 要予約

✉ wakamono@shineikai.or.jp



### 児童相談所

区内に住む18歳未満の子どもに関する相談であれば、子ども本人、家族、学校の先生、地域の方々など、どなたからでもお受けします。

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5698-0303 (祝日、年末年始を除く)

※電話による虐待通告は毎日24時間受付けています。

### くらしのまるごと相談窓口

福祉の専門職が、どこに相談すればよいか分からないような生活全般の困りごとの相談に応じます。

月～金:8時30分～17時 ☎ 03-5654-8560

### 24時間子どもSOSダイヤル(文部科学省)

いじめやその他の子どものSOS全般について、子どもや保護者などが夜間・休日を含めて24時間いつでも相談できる、都道府県及び指定都市教育委員会などによって運営されている、全国共通のダイヤルです。

毎日:24時間 ☎ 0120-0-78310(なやみいおう)

### 03. 高齢者、認知症のご家族を介護している方向けの相談・サービス

#### 高齢者相談

介護・医療・福祉など高齢者の生活に関すること、高齢者の虐待・徘徊・認知症に関すること、養護老人ホームの入所に関することなど、高齢者全般に関する相談。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8257

◆ 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

月～金：9時～19時 土：9時～17時30分（祝日・年末年始を除く）



水元 ☎ 03-3826-2419

水元公園 ☎ 03-6231-3567

新宿 ☎ 03-3826-8726

金町 ☎ 03-3826-5031

高砂 ☎ 03-5889-8600

柴又 ☎ 03-5876-9531

青戸 ☎ 03-5629-5719

亀有 ☎ 03-6240-7630

堀切 ☎ 03-3697-7815

お花茶屋 ☎ 03-6662-7907

東四つ木 ☎ 03-5698-2204

立石 ☎ 03-6657-6140

奥戸 ☎ 03-5670-5212

新小岩 ☎ 03-5879-9328

#### 家族等介護支援事業

ご家族が休息できるよう、高齢者などを区内の小規模多機能型居宅介護事業所で「通い」と「泊り」のサービスを、特別養護老人ホームで「泊り」のサービスを提供します。（通い〔4時間以下1ポイント、4時間超2ポイント〕と泊り〔1泊3ポイント〕を合わせて、年間上限42ポイント）。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8257

#### おうちで学ぶ快適介護（訪問レッスン）

介助方法（車いすへの移乗や排泄のお世話など）について、ホームヘルパーなどが自宅を訪問して、家族介護者の方に介護に関する知識や技術のアドバイスをします。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8257



#### もの忘れ訪問サポート（認知症初期集中支援チーム）

医療や介護の専門職が、認知症が疑われる方や認知症のある方及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援等の初期の支援を行います。チームによる支援が必要かどうかは相談内容により決定します。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8597

#### おでかけあんしん事業

対象となる方の氏名・住所や緊急連絡先を登録するとともに、登録番号とコールセンターの電話番号を記載した「おでかけあんしんシール」を10枚配付します。靴など身につけるものにシールを貼り、対象となる方が警察などに保護された場合に、シールを手がかりに24時間対応のコールセンターを利用して身元や緊急連絡先を照会し、ご家族等に連絡することで早期の帰宅につなげます。また、徘徊を起因する鉄道事故などを発生させ、ご家族が損害賠償責任を負うことになった場合などに補償される「おでかけあんしん保険」に加入します。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8597



#### 徘徊高齢者位置探索サービスの助成

民間事業者が実施するGPSなどの電波を受信できる探索機を使用した位置探索サービスを利用する際、登録料（登録料がない場合は最初の1か月分の月額利用料）の一部を1回限り助成します。携帯電話のGPS機能は対象外です。登録後1年内に申請してください。

◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8597

#### 家族介護者教室

適切な介護知識・介護技術や、福祉サービスの利用方法などの習得を目的とした、家族介護者向けの教室を開催します。

◆ お近くの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

※開催状況などはお問い合わせください。



#### オレンジカフェ

認知症のある方やその家族、地域の方、専門スタッフなどが集い、会話を楽しむ場所です。もの忘れや認知症に関する相談ができます。

◆ お近くの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

※開催状況などはお問い合わせください。

#### 認知症高齢者家族会

認知症のある方を介護する家族やすでに介護を卒業した方同士が集まり、悩みや情報を共有しながら交流します。

◆ お近くの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

※開催状況などはお問い合わせください。

#### もの忘れ相談会

もの忘れが心配な方や認知症のある方を介護している方、認知症について相談したい方等の悩みについて医師がおこたえします。



◆ 高齢者支援課相談係 ☎ 03-5654-8597

※開催日程、場所については、広報かつしかにてお知らせします。

#### 見守り配食サービス

65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者の方のみの世帯や日中高齢者の方のみとなる方で、外出が困難で、家族を含めて食事の準備が難しい方を対象に区と契約した事業者が、昼食、夕食のお弁当をご自宅に配達し、安否の確認を行います。

◆ ケアマネジャー又はお近くの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

◆ 高齢者支援課在宅サービス係 ☎ 03-5654-8299

#### 見守り型緊急通報システム

65歳以上の方で、慢性的な病気があるなど、日常生活に注意を必要とする状態のひとり暮らし、高齢者の方のみの世帯または日中か夜間に高齢者の方のみとなる方を対象に自宅に専用通報機、無線通報機（ペンダント型等）、火災感知器、ガス漏れ感知器、空間センサーを設置します。具合が悪くなるなど緊急の場合はボタンを押すだけで警備会社が利用者に電話をし、必要に応じて、利用者の代わりに119番通報するとともに、警備員が駆け付けます。また、人の動きを感知するセンサーが24時間以上感知しなかったときは、利用者の方の安否を確認します。駆け付けた警備員が室内に入れるよう、玄関の鍵を預けていただきます。

◆ ケアマネジャー又はお近くの高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）

◆ 高齢者支援課在宅サービス係 ☎ 03-5654-8299

#### 補聴器の購入費の助成

65歳以上の方で、耳鼻咽喉科の医師が補聴器を必要と認めた方を対象に住民税非課税の方もしくは生活保護を受けている方は144,900円、住民税課税の方は72,450円を限度に、補聴器の購入費用を助成します。

◆ 高齢者支援課在宅サービス係 ☎ 03-5654-8299

## 04. 身体障害や知的障害のあるご家族を介護している方向けの相談・サービス

### 利用できるサービスについての相談

障害福祉サービスや各種手当を利用するためには、身体障害のある方は身体障害者手帳、知的障害のある方は愛の手帳の取得が必要になります。身体障害のある方(身体障害者手帳)の申請の相談は、障害福祉課相談係、知的障害のある方(愛の手帳)の申請については、18歳未満は葛飾区児童相談所、18歳以上は東京都心身障害者福祉センターが受付窓口です。手帳の取得後については、各種障害者手当等は障害福祉課障害事業係、福祉サービス利用に当たっては、障害福祉課援護係又は相談支援事業者にご相談ください。

- ◆ 障害福祉課相談係 ☎ 03-5654-8628
- ◆ 障害福祉課援護係 ☎ 03-5654-8302
- ◆ 障害福祉課障害事業係 ☎ 03-5654-8301
- ◆ 葛飾区児童相談所 ☎ 03-5698-0303
- ◆ 東京都心身障害者福祉センター ☎ 03-3235-2946

### 緊急一時保護事業

区内在住の心身障害のある方(児)を介護している同居の保護者等が疾病・出産・事故・近親者の冠婚葬祭及び休養等により一時に介護することができなくなったとき、施設でお預かりをし、障害のある方をお世話します。

«対象者»就学児以上65歳未満の身体障害者手帳1～2級・愛の手帳1～4度・脳性まひ・進行性筋萎縮症の方

- ◆ 障害福祉課援護係 ☎ 03-5654-8302

### 重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業

区と委託契約した訪問看護事業所の看護師が、対象者の自宅に出向き、介護者である家族等が行っている医療的ケアを一定時間代替します。

«対象者»区内に住所を有し、(1)から(4)の要件を全て満たす方、又は(5)の要件を満たす方を介護する家族等  
(1) 18歳に達するまでに愛の手帳1度又は2級程度の知的障害を有するに至った方

(2) 18歳に達するまでに身体障害者手帳1級又は2級程度の身体障害(自ら歩行不可である肢体不自由)を有するに至った方

(3) 家庭等による在宅介護を受けて生活している方

(4) 医療保険等による訪問看護サービスにより医療的ケア等を受けている方

(5) 医療的ケアが必要な障害児

- ◆ 障害福祉課相談係 ☎ 03-5654-8628

### 配食サービス

区が委託した業者が、自宅に昼食・夕食のお弁当をお届けします。

«対象者»65歳未満で身体障害者手帳1・2級又は愛の手帳1～4度の方で、外出が困難で食事の準備が難しく次のいずれかに該当する方  
(1)ひとり暮らしの方 (2) 対象障害者を除く同居家族の全員が65歳以上の世帯の方

(3) 日中に対象障害者のみになる方

- ◆ 障害福祉課障害事業係 ☎ 03-5654-8301

### 見守り型緊急通報システム

ひとり暮らし等の重度心身障害者が、緊急事態に陥ったときに、無線通報機等を用いて警備会社の受信センターへ通報し、その警備員等が必要な措置をとることにより、安全を確保する制度です。

«対象者»18歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度又は難病の方で次のいずれかに該当する方  
(1)ひとり暮らし又は重度心身障害者等のみの世帯の方

(2) 日中又は夜間に重度心身障害者等のみになる世帯の方

- ◆ 障害福祉課障害事業係 ☎ 03-5654-8301

## 05. 難病や精神障害のあるご家族を介護している方向けの相談・サービス

### 利用できるサービスについての相談

障害福祉課援護係または保健予防課にご相談ください(ただし、現在介護保険サービスを利用中の方は、介護事業所やケアマネジャーにご相談ください)。

- ◆ 障害福祉課援護係 ☎ 03-5654-8302
- ◆ 保健予防課 ☎ 03-3602-1274

### 精神保健相談

こころの健康に関する相談。ご本人やそのご家族、関係者等がご予約の上、精神科医師に相談できます。保健師による相談は随時行っています。

- ◆ 青戸保健センター ☎ 03-3602-1284
- ◆ 金町保健センター ☎ 03-3607-4141
- ◆ 新小岩保健センター ☎ 03-3696-3781
- ◆ 水元保健センター ☎ 03-3627-1911



### 難病患者療養指導(在宅療養をしている方)

難病などで在宅療養をしている方を対象に保健センターの保健師などがご自宅を訪問し、療養上の相談や機能訓練指導を行います。

- ◆ 各保健センター

### 難病リハビリ教室

介護保険の認定を受けていない方(要支援1・2の方はご相談ください)を対象に身体機能の維持・低下を予防するリハビリを集団で行います。



- ◆ 各保健センター

### 難病医療相談

パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経難病の方や、ころびやすい、手足の震えが気になるなど神経難病を心配されている方を対象に専門医による相談を行います。

- ◆ 保健予防課 ☎ 03-3602-1274

### 難病患者在宅レスパイト事業

在宅で人工呼吸器を使用している難病患者さんの在宅生活を支えているご家族等の介護者が、通院や休息等の理由により、一時的に在宅で介護をすることが困難となった場合に、患者さんの自宅に看護人を派遣します。

- ◆ 東京都訪問看護ステーション協会 ☎ 03-5843-5930

### 在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、ご自身の療養や休息等の理由によって一時的に介護が難しくなった場合、患者さんを短期入院させることができます。

- ◆ 各保健センター